

着ぐるみ借用のフロー (キッピー・ハッピー・はばタン)

- 1 借用者は下記の書類を提出するとともに、使用料を支払います。
(原則、借用日の1週間前までに提出および納付ください。)

1.「着ぐるみ」借用申込書(様式1)を提出。

★借用(持ち出し)時に使用料をお支払いください。
持ち出し後、雨天等で使用できなかった場合も返金はできませんので
予めご了承ください。

2.「着ぐるみ」チェック表(様式2)を受け取る。



- 2 「着ぐるみ」を借用(持ち出し)

※ 原則、使用日の1日前



- 3 「着ぐるみ」を返却

※ 原則、使用日の1日後(休日は次の開庁日まで延長可能)

「着ぐるみ」チェック表(様式2)を提出